

ともに楽しむことが 継続の理由



左から文化協会副会長、同会長、受賞者ご本人、市長、教育長

—令和 6 年度 地域文化功労者 表彰受賞者のお知らせ

NPO 法人東久留米市文化協会茶道会（四流派合同の連盟）所属で、有祥会（表千家）会長の近藤有紀子氏が、長年の芸術文化分野での功績を評価され、令和 6 年度文化庁地域文化功労者表彰（芸術文化分野）を受賞されました。

今年 1 月 17 日には、文化協会比田井会長、井上副会長とともに、本市富田竜馬市長、片柳博文教育長を表敬訪問されました。

近藤さんは毎年の二十歳（はたち）のつどいや市民文化祭など、様々な場面を通じて茶道に触れる機会づくりに携わってこられました。

訪問の中で近藤さんは、歴代の先生方や茶道会の皆さんに感謝しつつ、長年のご活動の秘訣は楽しむこと、とお話されていました。近藤さんはじめ茶道会の皆さんの活動は、多くの人々に茶道の魅力を伝え、未来に繋げる力となっています。

学校給食費の 無償化について

市では、東京都の補助制度が拡充したことを受け、3 学期から学校給食費の無償化を実施しています。対象者は、東久留米市立小学校に在籍する児童の保護者および、東久留米市立中学校に在籍し中学校給食の申し込みを行っている生徒の保護者になります。学校給食費の無償化により、保護者の皆様からは給食費を納付いただく必要がなくなります。

また、学校給食費の無償化を補うものとして、アレルギー等やむを得ない理由により、学校給食を食べることができず、お弁当を持参する児童生

徒の保護者を対象に、給食費相当分を補助する事業を併せて創設しています。学校給食費の無償化および補助制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。



★ 令和 6 年度「歯の作文」において ★ 入選しました ★

公益社団法人東京都学校歯科医会が主催する令和 6 年度「歯の作文」において、東久留米市から 4 名の児童（小山小学校）が入選しました。入選された皆さん、おめでとうございます。詳細については、公益社団法人東京都学校歯科医会のホームページをご覧ください。



「夏の昆虫展」を開催しました

市郷土資料室では、令和 6 年 7 月 27 日（土）から 8 月 31 日（土）まで、特別展示室にて企画展「夏の昆虫展～多摩の昆虫のむかしと今～」を開催しました。市文化財保護審議会委員の北原俊幸氏より寄贈された約 4 万 6 千点の昆虫標本のうち、身近なものから今では見ることができない貴重なものまで、厳選された約 1500 種（標本箱約 60 箱）を展示し、小さなお子様から大人の方まで延べ 440 名の方々に大変お越しいただきました。北原先生による特別展示解説やフォトスポットの設置を行ったほか、新たな企画として SNS 投稿キャンペーンを実施し、参加された方にはオリジナルの記念カードや北原先生の著書『多摩の昆虫』をプレゼントしました。



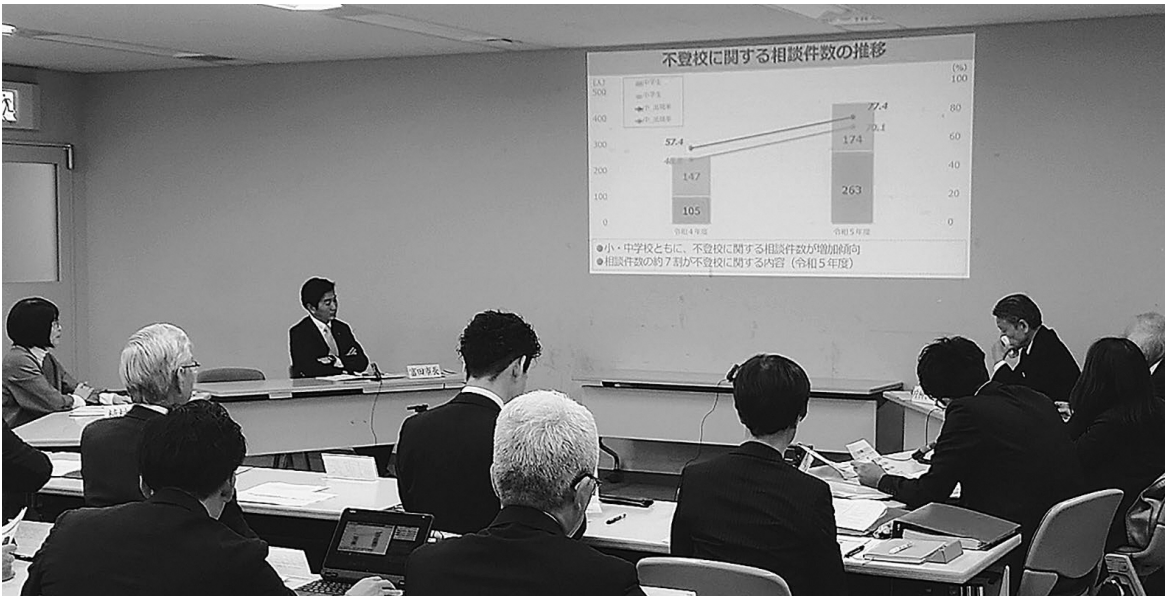
「多摩六都スポーツ大会 たまろくとクリーンウォーキング」開催

令和 6 年 10 月 26 日（土）・東久留米市で「多摩六都スポーツ大会 たまろくとクリーンウォーキング」を開催しました。このイベントは、地域をウォーキングしながらゴミ拾いし、参加者の交流と自身の健康増進及び地域の美化を図るとともに、圏域の魅力を発見し興味関心を高め、圏域住民同士の親睦と連携を深めることを目的としたもので、昨年度の小平市での開催に続き、今年度は東久留米市で実施されました。当日は、東久留米駅から、東口の黒目川ルートと、西口の落合川ルートに分かれ、約 2 km の道のりを歩き、幅広い世代が交流しながら、ごみ拾いウォーキングをすることができました。川沿いを歩くことで東久留米市のまちなみ、地域の美化についての意識が高まる機会となりました。

総合教育会議が

開催されました

令和6年11月18日に、東久留米市役所7階703会議室で令和6年度第1回東久留米市総合教育会議が開催されました。総合教育会議は、首長と教育委員会の意思疎通を十分に行い、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有していくという趣旨から法改正がなされ、設けられたものです。当日は「不登校問題」をテーマとして、富田竜馬東久留米市長が進行役となり、議論がなされました。



当日は、教育委員会事務局から「本市における『不登校問題』について」不登校の状況を、市長部局子ども家庭センターから、「子ども家庭センターの取組について」説明がありました。各教育委員と市長の議論の後、教育長及び市長より次のとおり総括がありました。

○片柳教育長 今日各委員の皆様には貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。大変参考になりました。また、市長には、それぞれの委員の考えや思いを上手に引き出していただき、私としては、この総合教育会議が大変意義深いものになったと感じております。

今や、学校に通うことを前提としない対応も求められているということだと考えています。不登校児童・生徒の存在を看過できないということだと思えます。10月17日に東京都でも総合教育会議が開かれておりまして、そのテーマが「これからの学校の在り方について」でした。子どもたちの教育システムをこれから、どのようなしていくかということ、本市に

限らず東京都、場合によっては日本の国そのものの問題にもなっていると感じております。この会議では、都の様々な取組等が取り上げられ、課題の一つとして不登校が取り上げられていました。現在、現場の教員も、私たち教育委員会の事務局も、様々に挑戦して、できる限りのことを行っておりますが、決め手を欠くという現状があると思っております。子どもたちが学校へ登校する動機を何に求めたらよいのかということは、これから引き続き研究していかなければいけないと思っております。これにつきましては、宮下委員の、大変ご示唆に富んだお話がありまして参考になります。ぜひ教育委員会を中心として、子どもたちの現状への理解、家庭の協力。また地域の関連機関の協力も賜りながら、不登校の問題の解決に力を尽くしてまいります。ぜひとも関係者の皆様のご協力を頂戴したいと思っております。市民の皆様のご理解も賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○富田市長 教育長、ありがとうございます。私からもお礼を申し上げます。私から申し上げたいのは、本当に限られた時間でありましたため、もっとお話ししたかったこと、ご用意いただいたものもあつたかもしれないませんが、その中でも非常に貴重なご意見、お話をいただきました。「居場所」というキーワードも出ましたが、宮下委員からは、「それは学校の授業であるべきだ」というご意見もいただきました。私も、子どもたちから話を聞く機会をいろいろつくっておりますが、出てくる意見はやはり学校のことです。「何かある？」と聞くと、大体、学校でこういうことをやってほしいなど、学校が中心であると考えています。学校が何より居心地の良い場所であること、これに越したことはないと思っております。そこはぜひ教育委員会を中心に、さらに力を尽くしていただきたい。

一方で、どうしても個人の問題やご家庭の問題により、なかなか学校に行ける環境にないお子さん多いと思います。子ども家庭センターでは「切れ目のない支援」として、産前産後から幅広い年代を対象としておりますが、今回、ゼロ歳児のご家庭に直接アウトリ

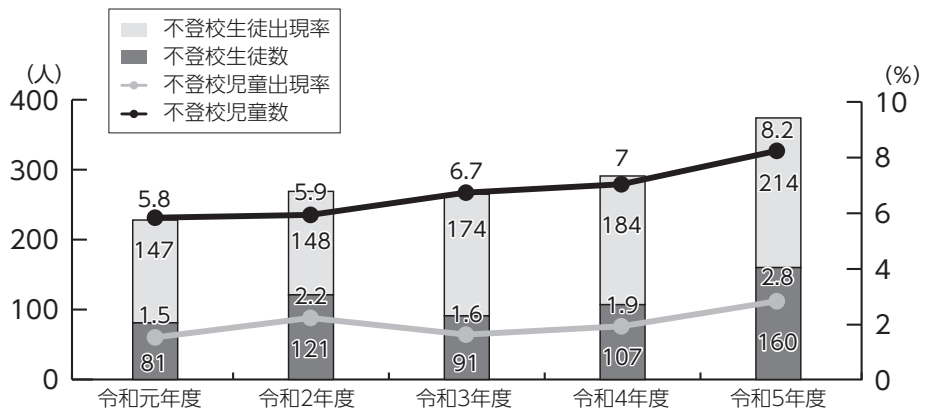
ご協力を頂戴したいと思っております。市民の皆様のご理解も賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○富田市長 教育長、ありがとうございます。私からもお礼を申し上げます。私から申し上げたいのは、本当に限られた時間でありましたため、もっとお話ししたかったこと、ご用意いただいたものもあつたかもしれないませんが、その中でも非常に貴重なご意見、お話をいただきました。「居場所」というキーワードも出ましたが、宮下委員からは、「それは学校の授業であるべきだ」というご意見もいただきました。私も、子どもたちから話を聞く機会をいろいろつくっておりますが、出てくる意見はやはり学校のことです。「何かある？」と聞くと、大体、学校でこういうことをやってほしいなど、学校が中心であると考えています。学校が何より居心地の良い場所であること、これに越したことはないと思っております。そこはぜひ教育委員会を中心として、子どもたちの現状への理解、家庭の協力。また地域の関連機関の協力も賜りながら、不登校の問題の解決に力を尽くしてまいります。ぜひとも関係者の皆様のご協力を頂戴したいと思っております。市民の皆様のご理解も賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

いちをかけていく取組も始めました。直接、不登校とはかわりはないかもしれませんが、なかなか行政にご相談いただけないご家庭もある中で、市としてアウトリーチをかけていって、少しでも不安な点に寄り添う、そういった行政であると考えています。引き続き教育委員の皆様方として連携しながら、市長部局としても取り組んでいきますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。本日は、貴重な機会になりましたこと、感謝を申し上げます。令和6年度第1回総合教育会議は終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

不登校児童・生徒数の推移

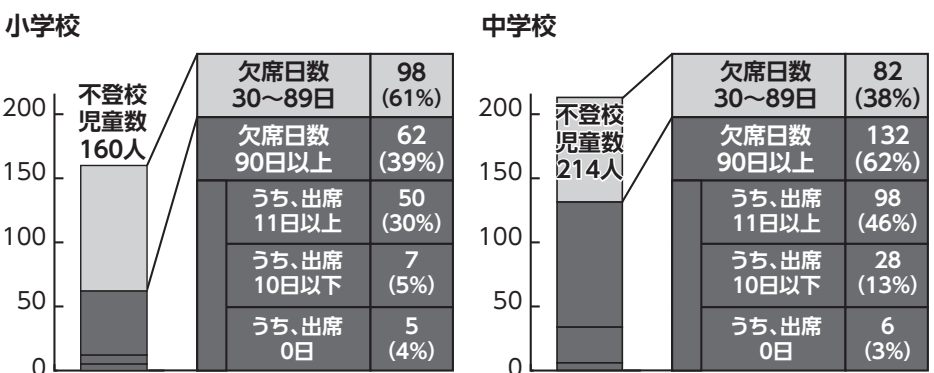
グラフ1



- 令和3年度から不登校児童・生徒数が増加傾向
- 小学生の約2.8%、中学生の約8.2%が不登校状態（令和5年度）

(R5) 欠席期間別不登校児童・生徒数

表1



- 小学校は、90日以上欠席したものは62人（39%）
 - 中学校は、90日以上欠席したものが132人（62%）
- 校種が上がるにつれて不登校が長期化

詳しくは二次元コードから市ホームページに掲載の当日の議事録をご確認ください。



【全国の不登校児童生徒数について】

「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、全国の不登校児童生徒数は、前年より4万7千434人多い、34万6千482人でした。全国の在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、3.7%（前年度3

・2%）でした。

【本市の不登校の状況及び学校内外における不登校の支援体制】について
（教育委員会事務局の説明より抜粋）

1. 「本市の不登校の状況」

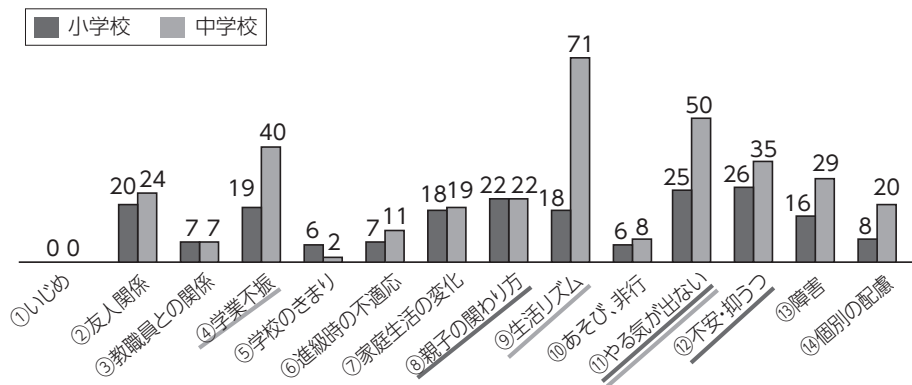
文部科学省の定義では、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない



（3面に続く）

(R5) 不登校の要因

グラフ2

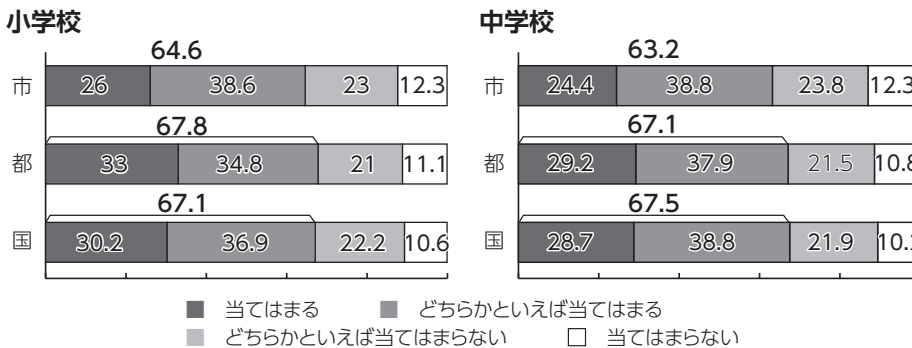


- 小学校は、⑫抑うつ、⑪無気力、⑧親子の関わり方に起因する不登校が上位
- 中学校は、⑨生活リズム、⑪無気力、④学業不振に起因する不登校が上位

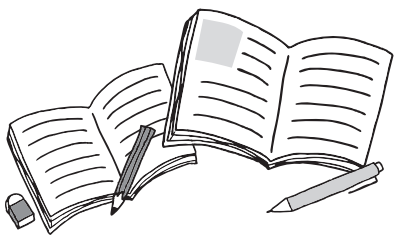
大人への相談

グラフ3

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか

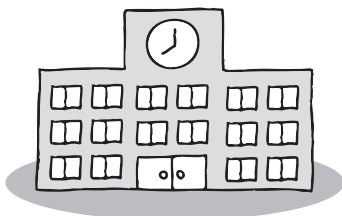


- 小学校は、当てはまる又はどちらかといえば当てはまる64.6% } 都や全国を
- 中学校は、当てはまる又はどちらかといえば当てはまる63.2% } 下回る



中学校においては、相談・指導を受けた不登校生徒数のうち学校外が42%、学校内が57%、保護者の考え等により相談・指導を受けていない生徒が1%となりました。いずれの校種においても、最も高い割合を占めるのは「担任等」であり、校種が上がり、不登校が長期化するにつれて学校外での相談・指導の割合が高くなるのが分かります。

令和5年度における「不登校の要因」については、抑うつや無気力といった漠然とした不安や、親子の関わり方に起因する不登校が上位となりました。中学校



学級集団の状態を調べる

アンケート結果は、本紙では省略します。市ホームページからご確認ください。本市における学級型の出現率については、小学校において授業ルールも人間関係も良好な「調和型」が39.4%、両方に課題がある「未成熟と不定形」が計27.3%となりました。中学校

においては、授業ルールも人間関係も良好な「調和型」が4%、両方に課題のある「未成熟と不定形」は計48%となりました。なお、本アンケートは学級の状況を把握するための一つの目安であり、学校ではほかにも様々な方法で児童・生徒理解に努めています。

グラフ(本紙では省略)は、令和5年度における学校内外で相談・指導を受けた不登校児童・生徒数です。小学校においては、相談・指導を受けた不登校児童数のうち、学校外が31%、学校内が68%、保護者の考え等により相談・指導を受けていない児童が1%となりました。

また、「共感し合える」「仲間と学び合える」ような学習形態を目指しています。子どもたちが授業中に発言するということは、子どもたちなりに緊張したり戸惑いを感じたりする場合もあるものです。これからご覧いただく授業には、そのような工夫や学級の雰囲気があります。「当日は動画を上映」各学級では、自分の考えや思いを自分の言葉で「安心して表現できる場」を目指しています。

ほかにも指導室では、学力パワーアップサポート、エデュケーションアシスタント、介助員など、多様なアシスタント職員を配置し、子どもたちの学びの保障や心のよきところを積極的に支援しています。

た、東京都の事業を活用し、フリースクールの補助についても案内してまいりました。さらに、学校の中には保護者OBや大学生ボランティアにお力添えをいただき、個別の指導支援に取り組んでいる学校もあります。



不登校の児童・生徒を抱える家庭では、子どもだけでなく保護者も困り感を持ち、対応に悩んでいるケースも多く見られます。そのため、保護者の支援も課題となっています。

3. 「校外における不登校の支援体制」

校外における不登校支援については、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による校内支援はもろろん、関係機関との連携など長期化への個別の対応が大切となります。そこで「学習適応教室の充実」に力を入れてきました。これまで、市内1か所の教育センターに加え、令和5年度には滝山教室を開室しました。さらに、体験的な学習や校外学習、卒業生から話を聞く会の実施など、指導の充実にも努めてまいりました。ほかに、スクールソーシャルワーカーの勤務時間を拡充し、相談・支援の体制を強化いたしました。ま

2. 「校内における不登校の支援体制」

校内における不登校支援については、これまでも全ての児童・生徒を対象にした未然防止が重視されてきました。今般では、児童・生徒の発達を支える指導や支援が求められるようになりました。

そこで指導室では、各学校における「居場所づくり」の取組を推進しています。学校教育におけ

市立学校の取り組みを紹介します

地域連携から「地域貢献」へ

第二小学校では、令和六・七年度の二年間、東久留米市教育委員会研究推進校の指定を受け、テーマを「地域にすすんで関わろうとする児童の育成」と掲げ、研究に取り組んでいます。

これまでも地域連携を積極的に行い、地域の方の専門的な知識を学ぶなど、児童の学習内容をより深いものにしてまいりました。

しかし、令和六年度の「全国学力・学習状況調査」において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいことはありますか」という設問に対し、「そう思う」と回答した児童は全体の20%でした。これは、児童の地域への関心が高くはない実状を明らかにしました。

そこで、児童が地域に目を向ける機会を増やし、地域の方の願いや思いを知ることが大切だと考えました。また、様々な人と交流・協働し「もっと地域を知りたい」「関わりたい」と意欲をもち、地域の一員として自分たちができることを考える児童の育成を目指しました。この活動を「地域貢献」と名付けています。

本校では、この「地域貢献」に関する授業を、「総合的な学習の時間」で実施しています。平成十年度から全国的に施行された「総合的な学習の時間」ですが、教師主導型の学習展開が散見されることがありました。そのため、文部科学省からの「総合的な学習の時間」は「探究的な学習」であることの通知を踏まえ、我々は授業の在り方を見直すことから始めました。

「探究的な学習」とは、

- ・児童自らが課題を見付ける
- ・児童自らが情報を収集する
- ・児童自らが情報の整理、分析をする
- ・児童自らが試行錯誤しながら課題解決する
- ・児童自らが新しい課題を見付ける

といった問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく学習です。

今年度、本校では、

三年生は、園児の安全【安全】

四年生は、高齢者と共に生きる【福祉】

五年生は、落合川と共に生きる【環境】

六年生は、東久留米駅東口商店街の活性化【地域】をテーマに地域貢献を目指した学習に取り組んでいます。

ここでは、六年生の取組についてご紹介いたします。

まず、図工の時間に地域のまちやまちづくりを描く学習に取り組みました。その学習を通して、児童は自分たちの地域の商店街はどのようなのだろうかという疑問を抱きました。そこで、市役所の方からお話を伺い、情報を共有したり整理したりする中で、「東久留米駅東口商店街に人を集めて、地域を今よりも盛り上げたい」という新たな課題が生まれました。

児童は、商店会の方からお話を伺い、商店街の歴史やよさ、これまでの取組、困っていることなどを把握しました。また、各商店を訪問し、お店の方にインタビューをしたり、消費者である自分の保護者に質問をしたりするなど、商店街について詳しく理解していきました。

次に、児童は「自分たちは商店街のために何ができるのだろうか」と考え、地域活性プロジェクトを立ち上げました。そして、商店会の方や市役所の方等に「動画を流し、商店街のよさを伝えたい」「商店街のBGMに商店街を紹介するコメントを入れたい」「ポスターを描き、集客したい」「コミュニティラジオで商店街を紹介したい」など様々な提案をしました。その際、商店会の方や地域の方からお褒めの言葉や現実的なご意見をいただくことができました。児童は、それらを基に、提案内容を練り直し、再提案の準備をしています。

我々教師は、児童が自ら考え、地域のために活動する場を交渉したり、地域の方に事前に相談をしたりして児童が思い切り学習できる環境を整えています。

他の学年も同様の展開での学習に取り組んでいます。引き続き、児童の地域にすすんで関わろうとする態度を育成してまいります。そして、将来、この児童たちが社会に役立つことを考え、積極的に社会に参画する市民になることを期待しています。



第四次東久留米市子ども読書活動推進計画を策定しました

市教育委員会では、家庭・学校・地域で子どもたちの読書環境の整備と読書活動を推進するために、その方向性を明らかにし、取り組むための指針とするため、東久留米市子ども読書活動推進計画を策定しています。

このたび、令和7年1月からおおむね5年間を計画期間とする「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定しました。同計画の全文は、市役所1階市政情報コーナー、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、図書館ホームページでご覧いただけます。

図書館ホームページが新しくなりました



令和7年1月から、図書館システムの更新に関連して、図書館ホームページが市ホームページ配下にリニューアルされました。従来の構成は維持しつつ、スマートフォンでも見やすく、親しみやすいデザインを意識しました。ホームページ上から、所蔵資料の検索や予約、利用者仮登録申請もできますので、ぜひご活用ください。

なお、新しい図書館ホームページのURLは次の通りです。
(<https://www.city.higashikurume.lg.jp/library/>)

教育委員会の会議について

市教育委員会では原則毎月会議を開催しています。会議の結果等は次のとおり市ホームページに掲載しております。



会議の開催予定



会議の結果



会議の議事録



教育委員会の動き

橋本委員に就任された思いを伺いました



橋本委員

令和6年第3回市議会定例会において、議会の同意を得て橋本脩（はしもとおさむ）氏が教育委員に任命されました。任期は令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間です。橋本委員に、教育委員に就任された思いを伺いました。

「正解のない時代」と約20年前に言われまし

た。そしてAI時代へ突入しました。こうしたあいさつ文も、AIで簡単に作成することができ時代です。世界の動きが加速化し、多様化した時代において、今求められる教育とは何でしょうか？このことに自問自答しながら、日々幼児と接してきました。今回教育委員の任命を受け、新ためて自分の使命は何だろうかと考えました。自分自身が3児の父親であるので、保護者を取り巻く環境の変化に共感できる部分も多くあります。特に共働き世帯が増えたことにより、家庭環境や家族での時間の使いかたなど、大きく変化しております。そうした中、今回任命を受け、私に課せられた使命は、幼保小中連携と時代の変化

に適應していくということだと考えております。正解のない時代だからこそ、新しい取り組みに挑戦したり、新しいアイデアを提案したりできたらと考えております。10月から短い期間ではありますが、実際の学校現場や地域での取り組みを学ばせて頂きました。学校現場の1つ1つの工夫や改善を尊重し、共に歩む覚悟で取り組んで参ります。

全国的に、通学中などに交通事故に遭う児童生徒が後を絶ちません。児童生徒の通学時の安全について、東久留米市では平成27年に作成した「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、保護者、学校関係者、所轄警察署、道路管理者、市防犯担当課、教育委員会が例年合同で、市内の各公立小学校の通学路を巡回して点検を実施しています。点検で指摘された箇所については、予算や人員などの条件も考慮しながら、各関係部署が対策を検討・実施しています。主なものは、路面表示等の再塗装、注意喚起の看板設置、見通しの悪い公園樹木の剪定、防犯パトロールの強化などです。市民の皆様におかれましては、新学期にあたり児童生徒が安全に通学できるよう、地域での見守りや交通規則の遵守(※)など、引き続きご協力をお願いいたします。(※)の一例については市のホームページをご覧ください。



通学路の安全確保にご協力をお願いします